

○3 番（宮原隆昌君）

3 番、宮原です。まず、最初の質問です。

今年 3 月 20 日に土庄町が、土庄町土地開発公社から購入し、所有権移転登記した土庄町灘山の 6 万 7792 平方メートルの土地について、過去さまざまな問題があり、今に至っておりますが、このまま塩漬けするわけにもいかず、少しでも利用価値を見いだす必要があろうと考えております。

この土地の現状と、今後の展望につきまして、土庄町の考えを問います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

宮原議員のご質問にお答えいたします。

土庄町土地開発公社から購入した灘山の町有地につきましては、平成 23 年度に一般廃棄物最終処分用地として公社が先行取得したものでございます。その後、当該土地の法面是正や緑化計画について協議が難航し、また、法面是正や緑化等の措置には莫大なコストがかかることから、町がこれを行うのは不可能であり、民間事業者とも土地交換の協議も含め、当初の目的の遂行について努力してきたものの、目途が立たずに昨年 11 月に最終処分場の候補地から外したところです。

当該土地につきましては、公社が 10 年余の間、保有してまいりましたが、当該土地の利用目的の目途が立たなくなったこと、および先行取得に要した費用は金融機関からの借入金で賄っており、金融機関への利息も嵩んでいたため、無駄な利息負担を回避するためにも、昨年度末に町が買い取った上で、今年度から普通財産として総務課が管理することとなっております。

この土地の今後の利用活用につきましては、将来的には砕石の採取計画が進んでいく過程において、3 工区として計画が進む際には、採石業者に貸し付けるなどの見込みが考えられます。一方、町が利活用していく際には、採石法との絡みを解決する事が第一であり、その方法等についての県との協議なども必要であることから、現時点では、明確な使用用途は決まっておりませんが、町が莫大な費用を投じることなく有効活用を図っていくことが肝要であると思っております。中長期的に対応してまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

今後この土地の利用につきまして、協議しなければならない関係部局、今言われたように、採石法の関係は香川県の土木管理課、それから臨時開発関係はみどり保全課、環境関係は環境政策課、そして国立公園であるために環境省の

高松事務所など、多岐に渡ろうと思います。これは、土庄町の職員だけでは相当厳しい調査になるかと思しますので、大学の先生やコンサルタントなど、専門の知識を持った方のアドバイスをいただきながら進めていただきたいと思います。

それでは次の質問です。

戸形小学校跡地のサウンディング型市場調査につきましては、6月議会でも質問いたしましたが、その後3カ月が経過しました。4月21日付で、調査結果の簡単な概要がホームページで公表されていますが、香川県下の他の自治体が実施し、公表している結果概要に比べても余りにも簡単すぎます。先日の閉会中の総務建設委員会でも調査結果についての、これ以上の報告はありませんでした。柳、千軒、小瀬の3自治会では、説明会が行われたようですが、そもそも町の政策として実施したわけですから、3自治会でのさまざまな意見も広く町民に報告する必要があるかと思えます。

そして、私が最も心配しているのは、ホームページ上で、町の今後の対応として、令和5年度に民間事業者による利活用に向けた課題を整理していくこととすると記載されております。このことは、今後、町は戸形小学校跡地にホテルやマンションを誘致するということでしょうか。グラウンドゴルフの利用者や、体育館利用者、何よりも地域住民が不安に思っておりますので、今後の展開につきまして、お伺いいたします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

宮原議員の2点目の戸形小学校跡地のサウンディングの調査結果について回答いたします。

戸形小学校跡地のサウンディングの調査結果と今後につきましては、6月定例会での一般質問の答弁と重複する部分もございますが、調査の結果といたしましては、6月の閉会中の委員会でご説明申し上げましたとおり、4事業者から具体的な提案がございました。その後、地元に対し、5月22日に3自治会の自治会長を始め、役員の方々に集まっていただき、調査結果の報告をさせていただきました。さらに、6月定例会の一般質問の答弁でも申し上げたとおり、7月5日、6日、13日の3日間、それぞれの自治会において、自治会員の皆さんにお集まりいただき、調査結果の報告をいたしました。

サウンディング型市場調査は、あくまでも「民間事業者が魅力と感じるような市場性があるのか、民間事業者ならどのような利活用を考えるのか」を調査することを目的に、自由な発想に基づく提案を受けたものでございます。

今後につきましては、それぞれの自治会での報告会でいただいたご意見を踏

まえまして、自治会の皆さま方と戸形小学校跡地の在り方について、さらに話し合ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○3番（宮原隆昌君）

戸形小学校の跡地につきましては、すぐそばの丘の上のすばらしい景観の小豆島発のワイナリーが完成し、今、新たな観光スポットとして売り出しております。そして、小学校跡地横の小瀬漁港からは、渡船で10分程度で小豆島オリブ牛の小豊島に行けます。小豊島は、先日、所さんの番組でも紹介されておりました。

そして小瀬にはですね、日本遺産、重岩がございます。景観に配慮し、これらを組み合わせたら、戸形小学校跡地はエンジェルロード以上の観光スポットになるはずですよ。地元住民や、域学連携の学生、地域おこし協力隊などに協力をお願いし、戸形小学校跡地の未来像を作ってはどうか。町長、何かお考えがありましたらどうぞよろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

宮原議員の質問にお答えさせていただきます。

今のところはですね、住民のご意見を聞くような時間を取っておりますので、今後、宮原議員の先ほどの質問を参考に進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○3番（宮原隆昌君）

分かりました。これ現在の土庄町内、少し話がずれるんですが、2カ所の場所において、ホテル建設が予定されているとの情報があります。

1カ所につきましては、戸形小学校にほど近い場所でございます。せっかく民間の進出ですから、雇用やにぎわいなど、いろんな意味で協力するのが町の役目であろうと思います。戸形小学校跡地をホテルに売却の方に向かうということは、また民間を圧迫することになるかと思っておりますので、その辺は私は心配しております。

それでは、3番目最後の質問です。

現在、土庄町の広報とのしょうは毎月5日発行で、自治会等の協力で各世帯には10日までには配布されている状況であると認識しております。ところが、県下の小豆島町を含むほとんどの市や町が、毎月1日発行であり、配布開始は

毎月 20 日過ぎからで、1 日には配り終えているという状況です。つまり、土庄町の住民が香川県のお知らせなど、各種の情報を知るのには、他の市町に比べて 10 日あまり遅くなり、決して望ましい状況とは思えません。とくに、小豆島町とは観光協会の一本化や、共同開催のイベントもあり、情報共有をしなければならぬ現状を考えますと、両町の広報誌の発行日を合わせる必要があろうかと考えますが、このことにつきまして、執行部のお考えを問います。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、宮原議員のご質問にお答えいたします。

町の広報誌につきましては、町が行うさまざまな事業や制度の周知、またイベントや各種団体の活動のお知らせなど多岐にわたり、ホームページや防災行政無線放送などとともに、町民の皆さまへ町政に関する情報をお知らせする主要な伝達手段となっております。

一方、小豆島全体としての活動や小豆島町と土庄町の 2 町で連携して取り組む事業など、小豆 2 町で同じ情報を各町の住民に周知する機会も数多くございます。その際に、町広報の発行日が、小豆島町が毎月 1 日、土庄町が毎月 5 日であることから、住民への情報の周知にタイムラグが生じ、土庄町の住民の方に不利益が生ずる可能性も考えられます。

そこで、宮原議員がおっしゃるとおりなんですが、県内の各市町の広報発行日を調べたところ、土庄町の毎月 5 日は、直島町の毎月 10 日に次いで遅く、8 市 9 町のうち 12 市町が毎月 1 日発行という内容でございました。

国、県等が主催するような各市町共通の事業や小豆 2 町で実施するようなイベントや行事など、町民へ周知を行う場合には、できるだけ小豆 2 町間で情報の伝達に差が生じないように、発行日の見直しを検討してまいりたいと考えております。

配布作業を含め、調整を要する事柄もありますので、現時点では、いつから発行日を変更するかは、まだ申し上げられませんが、鋭意進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

担当課には大変なご苦勞をおかけしますが、お金もかからず、町民の不利益を解消できると思いますので、関係者とよく協議して、ぜひ実現していただきたいと思います。以上で、質問を終わります。